

議第120号

崇仁市営住宅増築工事（崇仁南部新3棟及び新4棟（仮称）新築工事）請負契約の変更について

崇仁市営住宅増築工事（崇仁南部新3棟及び新4棟（仮称）新築工事）請負契約（令和2年3月25日議決）の一部を次のように変更する。

令和2年9月23日提出

京都市長 門川大作

請負金額「1,086,580,000円」を「1,089,401,500円」に変更する。

提案理由

崇仁市営住宅増築工事（崇仁南部新3棟及び新4棟（仮称）新築工事）請負契約を変更する必要があるので提案する。